

しぶや区議会だよりに係る区長記者会見 実施概要（要旨）

<司会>豊田広報コミュニケーション課長

13:00 開会

（司会）司会挨拶、記者会見の流れ・質疑応答に関する事前説明

13:01 区長説明

【経緯と理由】

- ・ **一部議員**が、自身の SNS アカウントや YouTube チャンネルで渋谷区教育長はいじめを隠べいた、嘘つきなどと名指して指摘。
- ・ **一部団体**の渋谷区小中学校現場での街宣活動により、良好な教育環境が脅かされる事態発生。
- ・ 答弁が誤って編集された記事が広く出回ることにより、区民の皆さまに更なる誤解を招いてはいけないということがあった。

【教育長任命について】

- ・ 教育長任命の際、本人から亡くなった児童の件について話を伺った。
- ・ 必ずしも自死の原因が学校での人間関係によるものだけではない可能性があり、当時の状況において校長として取るべき対応はなされており、決していじめを隠べいしている事実はないと認識した。
- ・ 経歴や功績を踏まえて、教育長として適任であると、この人ならと任命することとした。
- ・ 今回公に説明するため町田市から資料提供を受けた。
- ・ 書かれていた事実を見て認識が間違っていないことをあらためて確認している。

【区議会だより修正のお願い】

- ・ 区長の責務として、子ども達の教育環境が悪化する恐れ、教育委員会における事務の停滞等はどうしても避けなければならないと考え、誤解を招きかねないメッセージを区民の皆さまに出してはいけないと思い、区議会だよりの修正をお願いした。

【区議会だより校正】

- ・ 原稿校正は、区議会事務局作成の原稿案文に対し質問議員が修正を加え、それを区長部局の担当が区長発言部分を確認する、という流れで行っていた。部局間の意思疎通が円滑に図れず、私も校正原稿に目を通していなかったことで正しい答弁に校正されないまま印刷された。
- ・ 修正をお願いすることになりたいへん申し訳なく思っている。
- ・ 多くの議員に理解をいただき修正に賛同いただいている。
- ・ **反対された一部議員**に対しては、今後もていねいに理解を求めていく。

以上の点で区議会だよりを修正に至った経緯、その理由を述べさせていただいた。

13:05 質疑応答

質問（校民日報社 []）

区議会だよりの答弁に関して、実際に発言していない内容に差し替えるのは改ざんではないか。区議会でも越権行為、議会の自立性を損ねる等批判の声もあるが、どう考えているか。議会への報告をしなかったという記述も消えているが、これはどういう意図か。

回答（区長）

答弁について、私は一切修正を加えていない。区議会の議事録や全体の文脈を見れば「推定無罪」という言葉を否定しているため、誤解を招く恐れはないと考えている。区議会だよりは数行に要約したものである。否定した文言が掲載されることにより、区民に対して正しい情報を伝えることができない恐れがあるため、区議会に修正を依頼した。区議会だよりの編集権を持つ区議会で多くの議員が賛同し、修正は行われた。一部の議員から反対の意見があるのは知っているが、これからはしっかりと丁寧に説明していく。

質問（校民日報社 []）

昨日夜、区長の自宅前で街宣活動をしていた人に対して、携帯電話につかみかかる、という暴行を行ったという情報があるが、事実関係および見解を教えてください。

回答（区長）

暴行ということは全くない。昨日夜7時55分ごろ、自宅前で街宣活動があり、その人へ、本日の記者会見で説明するという旨を伝えた。プライベートな時間である中にカメラを向けていたため、遮る形で手を伸ばしたが、暴行という認識は全くない。

質問（校民日報社 []）

携帯電話に明らかにつかみかかっており、被害者に聞いたところ診断書も出ているそうだが、どう考えているか。

回答（区長）

全く暴行は行っていない、その点は強く否定する。

質問（朝日新聞 []）

修正する前の区議会だよりは一般には全く出回らなかったのか。

回答（区長）

修正後、区民にこれから配られる予定である。

質問（朝日新聞 []）

修正前のものは一般の人の目に触れていないということか。

回答（区長）

一部の報道機関で修正前の原稿が出ていたため、それなりに一般の人には知られていると考える。その状況に危機感を覚えて、この会見を開かせていただいた。

質問（朝日新聞 []）

「推定無罪」という文言を修正するに至った経緯について教えてください。

回答（区長）

議会答弁中に推定無罪という言葉を使用したが、誤解を招く恐れがあるため、その場で修正した。答弁では、当該議員が誹謗中傷を行っていたので、どのような根拠でそのような質問をするのかという流れの中で使用したが、間違っているということで修正した。

質問（朝日新聞 []）

一般的に発言者の言い換えがなされた場合、便覧になる際には修正されたものが発行され

と思うが、今回なぜ修正されないままの内容が出てしまったのか。

回答（区長）

区議会事務局と区長部局との事務調整が上手くなされていなかった。そこが問題であり、渋谷区役所として責任があるところ。すなわち監督責任である私の責任であることは理解している。

質問（朝日新聞 [REDACTED]）

説明内容の確認だが、区長自身は草稿に目を通さなかったということでしょうか。

回答（区長）

そのとおり。私が見たのは印刷がされてこれから一般へ配られるという段階であった。苦渋の判断になるが、覚悟をもって話した次第である。

質問（東京新聞 [REDACTED]）

区長が今回校正に目を通さなかったの何故か。普段から見えていないのか。

回答（区長）

基本的には普段から校正に目を通していない。やりとりは区長部局と議会事務局の間で行われる。校正が必要な場合は、区長部局の方でお願いして反映された形で印刷されているが、今回は、それが行われていなかったと認識している。

質問（TOKYO MX [REDACTED]）

修正前後の文言をそれぞれ正確に教えてもらいたい。

回答（区長）

修正前の文言は、「まだ確定はしていないので、教育長は推定無罪とも違うが、犯罪歴もなく問題ないと判断し、議会に報告しなかった」。確定していない状況の中でいじめということ的前提に質問が行われた答弁で、「推定無罪」という誤った文言を使用してしまったため、編集権のある区議会に対して、意図が適切に伝わるように、というお願いをした。修正後の文言については、区議会の編集委員会で議論されて「推定無罪」という言葉が削除することで決着したときいている。

質問（TOKYO MX [REDACTED]）

修正文言の指定はしなかったのか。

回答（区長）

意図を伝えた。

質問（TOKYO MX [REDACTED]）

意思疎通が円滑にできていなかったということについて具体的に教えてもらいたい。なぜ報告がなかったのか。

回答（区長）

本来ならば、誤解を招くような通常では考えられない文言について、報告されるべきであったが為されなかった。それについては、先ほど発言したとおり、当該職員の監督責任である、私に責任がある。

時間もなく、またその議員との調整の中で、色々なことがあったのではないかと推察される。

質問（講談社 [REDACTED]）

これまで区議会だよりは何もチェックしていなかったのか。今回見たきっかけは何か。

回答（区長）

区長部局と議会事務局のそれぞれのやりとりの中で良識を持って、阿吽の呼吸で進んでいたと認識している。既に印刷された配布直前の区議会だよりを見た際に、自身の意図と異なると伝えた。

質問（講談社 ■■■■■）

流れとしては、これまでと同様であったということか。

回答（区長）

そのとおり。今後は改善策として区長・副区長も含めて責任ある立場の者がしっかり確認をする体制にしていく。

質問（講談社 ■■■■■）

そもそも五十嵐氏が教育長として適任か、という話について、区長は適任であると考えているのか。町田市の報告を受けて問題がないという考えに至ったということか。

回答（区長）

町田市から情報提供を受けたが、任命する時教育長から説明を受けており、**当初の説明のとおり間違いないという確信を持った。詳しくは町田市長へ尋ねてほしい。**

今回教育委員会の職場環境や人権にまで踏み込んだような議員による発信、それに呼応するかなのような街宣活動が行われていた。渋谷の子どもたちの生活環境を守るため、改めて町田市に現状の情報を依頼したところ、情報提供いただいた。

質問（講談社 ■■■■■）

新年会等で区長から、さも報道側が悪い、というような話をされているようだがその事実について確認したい。また、一人の人生が終わってしまい残されたご家族のつらい悲しみを踏まえてもなお、五十嵐氏が適任であるか、ということを改めて伺いたい。

回答（区長）

改めて適任であると考えている。私は報道とは言っておらず、議員等の発信による SNS・YouTube 等によるもの、と言っている。

質問（講談社 ■■■■■）

区議ということか。

回答（区長）

その区議は報道をもとに発信をしているということだと思うが、私はその議員の **SNS・YouTube の発信を問題視している。**

質問（毎日新聞 ■■■■■）

意思疎通の部分について確認したい。以前メールで質問した際に、区長が議会側へ 28 日に修正を依頼することになったのか経緯を尋ねる中で、20 日にある議会の編集委員会以前に修正依頼はしていたのかと尋ねた。総務を通じた区長からの回答として、区長部局から議会側へ修正後のイメージを口頭で共有・認識していた、という話であった。その反映がされなかったということが今回の問題であるところらは捉えたが、そもそも区長部局から議会側へ修正依頼をしなかったのか。

回答（区長）

私は目を通していないが、区長部局から議会事務局へ修正依頼は行なっている。

質問（毎日新聞 ■■■■■）

依頼した修正は全て反映されているのか。

回答（区長）

反映されていない。私の答弁部分について委員からの赤字等が入り、区議会事務局で当該議員とのやりとりがあったときいている。

質問（毎日新聞 [REDACTED]）

具体的にどういう修正を依頼していたのか。

回答（区長）

区長部局から20日以前に伝えた内容としては、事件との関係は鈴木参与から聞いて知っていた、およびまだ確定していないので、教育長は推定無罪。そういう短い形で編集されていた。それに対して、答弁の内容や趣旨等と異なると口頭で指摘し、その場で修正後のイメージを共有・認識していたと聞いている。

質問（毎日新聞 [REDACTED]）

修正後のイメージというのはどういうものだったのか。

回答（区長）

「推定無罪」という言葉が使われることによって区民に誤解が生じる恐れがあるため、その部分を削除する、という内容である。

質問（毎日新聞 [REDACTED]）

推定無罪という言葉自体は、推定無罪とも違うが、と否定された形で、最初が残っている。20日以前にその文言の削除依頼を伝えていたが、何らかの原因で反映されておらず、かつ、削除されていないものを区長が確認された、ということか。

回答（区長）

区長部局と区議会事務局の間ではそういったやり取りもなかったと認識しているが、私が見たのは「推定無罪」という言葉が入った区議会だよりであった。区議会での長い答弁にも関わらず、否定した部分が入っているのはおかしいということを担当へ伝えた。

質問（毎日新聞 [REDACTED]）

区長部局から修正後のイメージを議会側に伝えていなかったということか。

回答（区長）

色々なやり取りがあったと聞いているが、議員が主張してどうしても載せなくてはならない、そういったやり取りがあったということ想像している。

質問（都政新報 [REDACTED]）

先ほどの改善策について。区長・副区長の責任ある立場の人が確認することを考えていると言っていたが、これは検討段階か決定事項か。

回答（区長）

まだ検討の段階ではあるが、必ずそうするつもり。今後は毎号目を通す。

質問（都政新報 [REDACTED]）

刷り直しの経費150万円は、どこからどのように調達されたのか。

回答（区長）

区議会の予算でのやり繰りとなるため、分からないが、今後、もし、私たちの責任で区側に負担しなければならないという覚悟のもと、誤解を招くことを防ぐためには仕方がないということで区議会にお願いした。

質問（都政新報 [REDACTED]）

150万円について区側で今後何か考えはあるのか。

回答（区長）

現時点では考えていない。今回多くの区議会議員から理解をいただき、区議会の編集権のもとで修正がきまった。よって区議会の経費の範疇となる。

質問（校民日報社 [REDACTED]）

先ほど区長から、町田市からの資料提供を受けて改めて教育長の任命について適任だと確信したということだが、その根拠となった資料の内容について示してもらいたい。いじめと自死の関係に関して、町田市側の報告書にどう書いてあったのか、根拠を明らかにしてもらいたい。

回答（区長）

現在町田市長を筆頭に、市の調査委員会が置かれている。町田市の調査状況については町田市に問合せいただければ説明して頂けると考えている。

質問（校民日報社 [REDACTED]）

いじめと自死の関係に関して町田市側の報告書にはどう書いてあったのか根拠をあきらかにしていただかないと区長の説明に信用が持てないと思う。

回答（区長）

町田市長へ問合せいただければ、確信を持てると考えている。

（司会）本件に関しては、町田市に問合せいただくよう協力をお願いします。

質問（毎日新聞 [REDACTED]）

区長部局と議会側は、修正のイメージでやり取りをされ、最終的にどういうものになるかも協議している印象をもった。どういった修正がされるか認識した中で、区長に伝わっていなかったという、区長部局内での意思疎通の問題かと思ったが、どう考えているか。

回答（区長）

区長部局の担当部署である総務部からは、区議会事務局へある程度意図は伝えたが、変更されずに印刷までされてしまった、ということである。

13:32 閉会

（司会）挨拶

領 収 書

金子 悦之 様

	¥	1	2	6	0
--	---	---	---	---	---

ただし、情報公開事務手数料として

CD @200円 × 1 枚

A4 20円 × 53枚

上記の金額を領収しました。

渋谷区宇田川町1番1号
 渋谷区総務部金銭出納員
 主事 津吹 寿之
 (取扱 文書課)

領 収 日 付 印